

<平成 27 年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門 埼玉労働局長優良賞受賞>

## AGS株式会社

- 所在地 埼玉県さいたま市
- 事業内容 情報通信業
- 従業員数 949人

### ITを活用した「テレワーク制度」など、 働きながら育児・介護が両立できる制度も充実！

#### 1. 両立支援に関する基本方針

- ・ 子育てや介護と仕事を両立できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる旨の方針をホームページに明記し、社内外にアピールしている。

#### 2. 育児休業制度

- ・ **制度**： 法定の育児休業の他、子が1歳を過ぎて迎える3月末までの期間について育児休業が取得可能。原職復帰方針が規程に明記されている。
- ・ **利用状況**： 女性は平成24～26年度まで取得率・復帰率ともに100%。  
男性は平成24年度に1か月以上の育児休業を1人取得。

#### 3. 介護休業制度

- ・ **制度**： 対象家族以外の家族に対しても会社が認めた場合は取得可能。原職復帰方針が規程に明記されている。
- ・ **利用状況**： 平成26年度に1人（女性）が取得。

#### 4. 勤務時間短縮等の措置

- ・ **育児のための勤務時間短縮等の制度**  
短時間勤務制度が小学校3学年修了まで利用可能。  
平成24～26年度の各年度において、10人以上（女性）の短時間勤務制度利用あり。

#### 5. その他の法を上回る制度

- ・ **看護休暇**、**介護休暇**は半日単位で取得可能であり、また有給となっている。

#### 6. 取得しやすい社内環境整備について

- ・ 出産休暇、育児休業、介護休業取得中に、社員が自身のスマートフォンから総務・人事関係等の社内情報を見ることが出来るようにしている。
- ・ 自宅のパソコンから会社の自席のパソコンを遠隔操作することで自宅にいながら仕事ができる在宅勤務制度（テレワーク制度）を導入。育児短時間勤務者が在宅勤務を併用し隔日勤務をしたり、要介護者を持つ社員が在宅勤務の利用により介護をしながら隔日勤務するなど、常時20人程度が在宅勤務制度により、仕事と家庭を両立することが可能になっている。
- ・ 各社員が自分出来る仕事を掲示する「多機能ボード」を作成し、各社員の仕事を「見える化」することで、常時、各業務従事者の交代、補充がきくような体制整備や業務運営を行っており、その結果、育児休業・介護休業等の両立支援制度の利用がしやすい職場環境の整備に成功している。

※内容は表彰当時のもの